

第1回柏崎市特別職報酬等審議会 概要報告

- 1 日 時 令和4（2022）年10月7日（金）15：00～16：30
- 2 会 場 柏崎市役所1階 多目的室
- 3 出席者 委員9名 出席7名（西川委員、西巻委員、本間委員、須田委員、大川委員、関矢委員、山田委員）
欠席2名（小出委員、小林委員）
櫻井市長
事務局（飛田総合企画部長、林人事課長、吉水職員係長、安田主事）

4 会議概要

- (1) 開 会
(2) 市長挨拶

現在柏崎市は、少子高齢化、学校、リケンをはじめとする企業統合、原発、あい・あーるエナジー等の問題を抱え、最も大きな問題は人口減少であります。また、議員定数も次期改選時に、26人から22人に削減となります。現在柏崎市が置かれている厳しい状況を踏まえ、また、県内他市、全国的な流れを含め、率直な御意見をいただきたいと思っております。

- (3) 自己紹介
(4) 会長の選出（西川正男・柏崎商工会議所会頭選出）
(5) 職務代理者の指名（本間厚幸・社会福祉法人柏崎社会福祉協議会会長指名）
(6) 諮 問
(7) 資料説明（添付資料について事務局より説明。加えて、今年度の人事院勧告、最低賃金及び県内他市の特別職報酬等審議会の開催状況等について説明。）
(8) 審 議 審議事項
ア 議会議員の報酬月額について
イ 市長、副市長及び教育長の給料月額について
ウ 改定の時期について

会 長 資料について質問があればお願いしたい。

委 員 令和4（2022）年度の単年度財政力指数について、資料No. 5だけ0.667となっているが違うのか。

事務局 資料No. 1及び資料No. 3に記載されている0.659が正しい値であり、資料No. 5の値は誤植であるため修正をお願いしたい。

会 長 それでは、議会議員の報酬月額について意見はあるか。

委 員 18年間据え置きになっているので、そろそろ上げるというものではない。少し気になるのは、柏崎の財政問題に合わせて判断すると地震問題があり、市民感情については資料の中で触れないのか。補助金については下げられ、復帰していない部分がある。また、政務活動費の問題はこの場では関わっていないのか。

事務局 2度の地震から柏崎は立ち直りつつある。市民感情の面では、補助金等我慢していただいている部分はあった。徐々に市役所の財政は立ち直りつつある。市民には難儀をかけたと思うが、資料には特に記載はない。政務活動費についての審議は入っていない。

委 員 議員定数を26人から22人にして、4人分を他の議員に配ればよいというものなのか。原資が税金だから安ければ良いという原理はおかしい。それなりの配慮をするから頑張っても言えるのではないか。人数が減ることにより職務も大変になる。そう

いうことを背景に議論を進めるべきである。

- 委員
事務局
委員
委員
委員
委員
委員
事務局
会長
全委員
会長
事務局
会長
委員
委員
事務局
委員
事務局
委員
委員
会長
- そもそも議員報酬を最初に定めた基準はどうだったのか
市の規模、人口等を考慮して当時審議会で決めたものである。計算で決めたかどうかは承知していない。
- 委員とほぼ同じ意見である。安ければ良いというものではない。安ければ議員の資質が落ちることが考えられる。人数が減る中で、それ相当の上げ幅が必要なのではないかと考える。
- 議員の定数が減り、競争力も高くなると思うので、減った分の全額とは言わないが半分は上げて良いのではないかと。他の市に対して低いわけではないが、過去に教育長の給料が他の市に比べて低かったので引き上げたこともあったと記憶している。
- 資料を見る限りでは上げる理由が見出せない。定数が減ることによる分がそのまま残りの議員に流れるというのは間違いだと思う。しかし、しっかりとした仕事をしてもらうため、きちんとした生活ができる程度の報酬が必要と考える。理想としては副業をしなくても済む収入があれば良いが、そこまではいかないと思う。せめて新発田市等の同規模の市町村くらいまで上げるのが妥当ではないか。
- 委員
事務局
- 政務活動費は出し切りなのか。
政務活動費についてはかかった費用のみ支給している。上限は一人当たり年額480,000円である。
- 会長
- 18年間据え置きというのは大きなブランクがある。安ければ良いというものではなく、定員も削減されることもあり、据え置きより上げる方向で良いのではないかと。
- 全委員
- 異議なし。
- 会長
事務局
- 上げ幅について事務局側の案はあるか。
引き上げとなった場合の上げ幅について、一つ参考になるものとして人事院勧告の状況がある。今年度は大卒の初任給が3,000円、高卒の初任給が4,000円引き上げられる。初任給が属する1級については1.7%引き上げになる。仮に1.7%で試算した場合、議長が9,000円増の500,000円、副議長が8,000円増の428,000円、議員が7,000円増の401,000円となる。
- 会長
- 金額を決める基準は難しいが、基準の一つとして、事務局から提案があった人事院勧告に基づく1.7%で、議長が9,000円アップ、副議長が8,000円アップ、議員が7,000円アップということで間違いはないか。
- 委員
- 方向性だけでなく具体的な額を出す必要があるのか。
- 委員
事務局
- 柏崎の市民所得は上がっていない中で市民がどう考えるか。
確かに市民所得だけをみるとあまり上がっておらず、各市の状況下では順位も下がっている。しかし、市民所得の計算が雇用者報酬と企業所得と財産所得を人口で割って出すという複雑な計算になっているので、単純に市民所得が低いから我慢しなければならぬ、とはならないと考える。一つの指標として市民所得を出させていただいた。雇用者報酬については新潟市に次いで柏崎市は2番目に高い数値である。
- 委員
事務局
- 人事院勧告は、全国を公平にみて出した数値であると考えます。
事務局の提案は、一つの目安として提案してのものである。もう一つの考え方として、近隣の同規模の市町村の数値も参考になるのではと考える。
- 委員
- 過去の会議では、三条市と柏崎市は同規模と言われていたが、人口で見ると現在は燕市とほぼ同程度となってきている。
- 委員
会長
- 人口だけを見るわけにはいかず、予算額、財政力指数等複雑に絡み合っている。
個人的には、新発田市並みになれば良いと考えていた。

- 委員 他のもこれから上がってくる可能性はあるか。
事務局 可能性はある。
- 会長 1. 7%程度でどうか。
- 委員 1. 7%は想定外であり、もう少し低いかと考えていたが、民間企業でも2%以上のベースアップを目標としているので、そういった面では妥当かと思う。
- 会長 結論からいうと、議長が9,000円アップ、副議長が8,000円アップ、議員が7,000円アップということによいか。
- 全委員 了承した。
- 会長 次に、市長、副市長、教育長の三役の話になるが、こちらも上げなければならないか。他の自治体から見ると議員より低い順位ある。三役に対しても上げる方向で良いのではないか。
- 委員 引上げの方向で了承する。
- 事務局 市長、副市長、教育長を同じく仮に1.7%引き上げるとすると、市長が901,000円から917,000円の16,000円増、副市長が704,000円から716,000円の12,000円増、教育長が605,000円から616,000円の11,000円増となる。
- 委員 三条市よりは低いが近づくので良いのでは。
- 委員 三役は据え置きかと思っていたが、近隣自治体と比較しても落ち着いているので良いのではないか。
- 委員 人口と予算額、財政力指数等を参考にして複合的にみると1.7%は妥当だと考える。
- 会長 三役も引き上げでよいか。
- 全委員 異議なし。
- 事務局 引き上げ時期について、議員は現在の任期が令和5(2023)年4月30日までのため、5月1日とすると切りが良くなり、三役は年度の切り替わりということで4月1日が良い。
- 会長 三役は4月1日、議員は5月1日に引き上げでよいか。
- 全委員 異議なし。
- (9) その他
- 事務局 次回の日程について、令和4(2022)年10月19日午前11時からとさせていただきます。
- (10) 閉 会